

<p>1 一般・住宅 貸付借用証書(○で囲む)</p> <p>2 金 1 0 0 0 0 0 円</p> <p>上記金額を、一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会貸付規則を承知のうえ、下記条件により借用いたしました。</p> <p>3</p>	<p>1 貸付の種類 申込む貸付を○で囲む</p> <p>2 申込金額 申込書と同じ金額を記入 ※金額の訂正は認められませんので注意してください。</p> <p>3 収入印紙 申込金額に応じた収入印紙を郵便局で購入し貼付 (1~10万 200円、11~50万 400円、51~100万 1000円) 申込書と同一の印鑑で割印を押印</p> <p>4 申込人 自筆で記入し、印鑑は申込書と同一の印鑑を使用 なお、捨印を必ず押印</p> <p>5 その他 ※欄は記入しないこと</p>
<p>記</p> <p>1 貸付金及び利息は、一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会貸付規則第13条第1項の規定により、最終回を除き元利均等で毎月償還します。</p> <p>2 元利金の弁済遅滞の場合は、借受人の給料から差引かれても異議ありません。</p> <p>3 借受人が会員たる資格を失ったときは、一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会貸付規則第13条第5項の規定に基づき、直ちに未償還金額の元利相当額について「一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会退職慰労金規則第6条の規定による退職慰労金」を弁済に充て、なおも、不足が生じるときは、退職手当等により償還いたします。</p> <p>4 本件に関し訴訟が生じたときは、借受人の現住所のいかんにかかわらず、一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会の所在地を管轄する裁判所をもって、当該訴訟の管轄裁判所とすることに異存ありません。</p> <p>※ 年 月 日</p> <p>一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会理事長様</p> <p>4 申込人 所属コード 8 0 0 5 0 X 所属所名 千葉市立本千葉小学校</p> <p>〒 260-0855 TEL 043-223-4141</p> <p>所属所在地 千葉市中央区市場町1-1</p> <p>職員コード 11223344 職名 フリガナ イチバ シンイチ</p> <p>生年月日 8.00年 10月 15日 教諭 氏名 市場 横一</p> <p>現住所 〒 260-0855 千葉市中央区中央4-18-10</p>	

- 5**
- 1 ※欄は記入しないこと
 - 2 本証書には、申込書と同一の印鑑を使用すること

借用証書の記入方法

1	貸付の種類	申込む貸付を○で囲む
2	申込金額	申込書と同じ金額を記入 ※金額の訂正は認められませんので注意してください。
3	収入印紙	申込金額に応じた収入印紙を郵便局で購入し貼付 (1~10万 200円、11~50万 400円、51~100万 1000円) 申込書と同一の印鑑で割印を押印
4	申込人	自筆で記入し、印鑑は申込書と同一の印鑑を使用 なお、捨印を必ず押印
5	その他	※欄は記入しないこと